

常陽3分法ファンド 海外の公社債部分の運用について

2015年11月19日

「常陽3分法ファンド」は、下記の5つのマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位3つのマザーファンドの受益証券に投資を行い、半年ごとに投資対象とする外債マザーファンドの見直しを行います。

2015年10月26日～30日の5営業日平均最終利回り (債券ポートフォリオ部分)	
投資対象となるマザーファンド名	平均最終利回り (%)
ダイワ高格付米ドル債マザーファンド	1.62
ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド	2.50
ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド	1.41
ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド	1.38
ダイワ高格付ユーロ債マザーファンド	0.39

この結果、今後半年間、以下のマザーファンドへの投資を行うこととしました。

2015年5月～2015年10月		2015年11月～2016年4月
ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド	⇒	ダイワ高格付豪ドル債マザーファンド
ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド		ダイワ高格付米ドル債マザーファンド
ダイワ高格付米ドル債マザーファンド		ダイワ高格付英ポンド債マザーファンド

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

常陽 3 分法ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

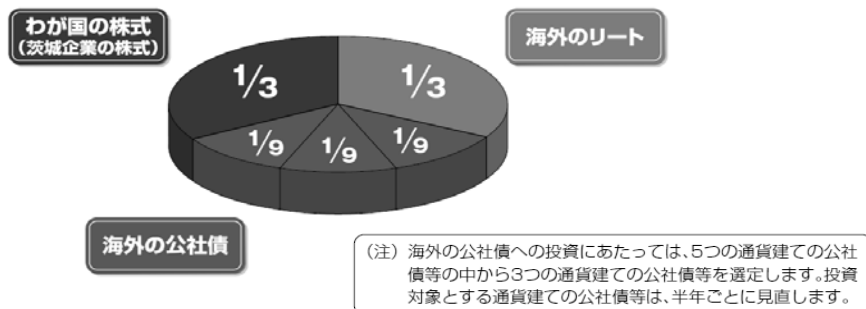
ファンドの目的

- わが国の株式（茨城企業の株式）、海外のリート（不動産投資信託）および海外の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

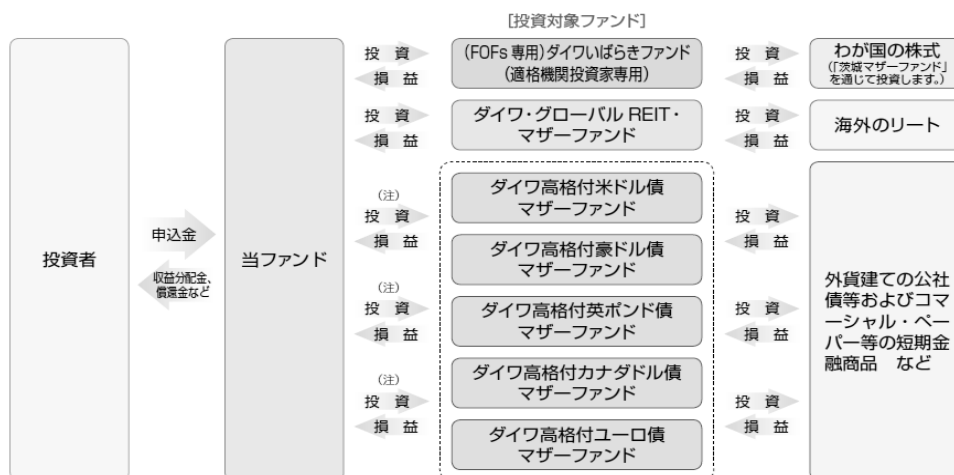
1. わが国の株式（茨城企業の株式）、海外のリートおよび海外の公社債に投資します。
 - 各資産の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。

資産配分のイメージ



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。
※市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。

2. 毎月5日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
3. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
 - 当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、わが国の株式、海外のリートおよび海外の公社債に投資します。



(注) 海外の公社債を投資対象とする5つのマザーファンドのうち、当ファンドが投資する3つのマザーファンドを、以下「外債マザーファンド」といいます。外債マザーファンドの選定にあたっては、5つのマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、最終利回り上位の3つのマザーファンドに投資します。投資対象とする外債マザーファンドは、半年ごとに見直します。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

常陽 3 分法ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、公社債の価格変動、リートの価格変動）」、「為替変動リスク」、「ントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>2.16%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.0368% (税抜 0.96%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.6156% (税抜 0.57%)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.242% (税抜 1.15%) 程度	(実際の組入状況により変動します。)
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。なお、投資対象ファンドにおいては、前記の費用等のほか、先物取引・オプション取引等に要する費用をご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

常陽3分法ファンド 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。